

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆきさん トップバッターで一般質問をがんばってまいりたいと思います。

それでは、まず1番目、改正発達障害者支援法について伺います。平成17年の発達障害者支援法より10年が経過しまして、発達障害者に対する認知や支援が進展をしてきております。身体障害などとは違って、発達障害は第三者から分かり難いこともあり、見えない障害と言われることもあります。当事者やその家族も含めれば3,000万人を超えるという推計もあります。認知度や家族の気付きなどにより、診断される数は増えている現状にあるとは聞いております。昨年、法改正がなされて1年が経過いたしました。そこで改正発達障害者支援法についてお伺いいたします。

(1) 平成28年8月1日施行の改正でどのように変わったか。また、本町の取組の変化を伺います。(2) 本町の発達障害と診断される幼児期、小学校、中学校の状況はどうなっているか。(3) 今回の改正で幼児期から成人、高齢期までの切れ目のない支援体制がうたわれているが、本町の取組はどうかお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点、改正発達障害者支援法についての(1)にお答えします。まず、改正点としては支援が切れ目なく行われること。社会的障壁の除去。相談体制の整備等が追加されたことです。本町の取組の変化としては、まず支援を必要とする児童等については、関係課において情報共有をし、個々の特性に応じた適正な支援につながるよう取り組んでいることと、発達障害についての普及・啓発に取り組んでいるところであります。今後も関係機関と連携し、相談支援体制の整備に取り組んでまいります。

(2) についてお答えします。発達障害と診断された幼児から中学生までの数は、年度ごとに増加傾向にあります。

(3) についてお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画、南風原町第3次障がい者計画、第4期障がい福祉計画に基づき、発達障害者の早期発見・早期支援・切れ目のない支援・理解促進等に取り組んでおります。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、(1)から順次、細かく確認をしていきたいと思っております。関係課で情報共有と答弁がありました。具体的にはどのように情報共有を行っているのか確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 お答えします。保健福祉課、こども課、学校教育課、気になる子に対して随時声掛けをして情報共有をして、その子に必要な支援を関係課で検討して支援しています。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 声掛けというのは漠然としていますけれども、例えばワンストップサービスのような様式か何か、そういうものが南風原町にありますか。

○議長 宮城清政君 ○保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 沖縄県が発達障害者『サポートノートえいぶる』というものを発行しているのですが、それを活用して情報共有しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。あとは、答弁の中で普及の啓発活動に取り組んでいるとのことですが、現状の取組はどのようになっていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 普及・啓発についてでございますが、昨年度より町内の認可保育園にチラシやその啓発用の資料を保護者全ての皆さん約1,200世帯に対して配布しています。「発達障害とはどういうもの」か、沖縄県の発達障害者支援センターで作成されたパンフレットから抜粋して町独自で資料を作り、それを7回シリーズにして各保育園で保護者へ配布して発達障害への理解などについて啓発しています。昨年度は、その発達障害についての理解を深めていく上でも支援に係わる方々、保育士や学童保育の指導員といった方々を集めての研修会など支援する側の知識を深めるための取組、事業を行っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。情報の共有と普及活動は一番大事なことで、私も思っております。そのように関係者を集めての研修会で支援していく側もしっかり知識を蓄えることは大事なことで、そこをお聞きできて安心しました。

では具体的に、最初の過程としては1歳6カ月健診と3歳児健診があると思います。これは改正前と改正後でその健診内容がどのように変わっているか。身近な機会として、そういう健診から見つかるものかと考えておりますが、そこはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この改正障害者支援法において、市町村は早期発見にしっかり取り組むものとされております。ただ、これは改正されてからということではなくて、本町においては以前からそういう気になる子の早期発見の部分では健診の場を非常に重要視しております。乳児健診、1歳半健診、2歳児健診、3歳児健診、この健診の場全てが、少しでも気になる子の支援につなげていく、あるいは保護者の不安に応じていろいろ相談していくとかそういう場としてこの健診の場を全て活用しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。南風原町は先駆けて、健診のときに気になる子をとということで意識的にやっているということでございます。

それでは(2)ですが、幼児期、小学校、中学校でそのように診断された経緯と言いますか、どのような状況で増えていっているのか。2、3年経過でもよろしいですし、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 統計的な資料となりますが、28年度においては乳児健診の受診者数に対して少し気になるという件数が518人中7件、3.2パーセントと数字が出ております。そのように、1歳半健診、2歳児健診、3歳児健診でその割合は、28年度におきましては1歳半健診の12.6パーセントが一番大きな割合となっております。ただ、その中から更に個別に相談していくわけですが、最終的に医療機関の受診へつながった子は1件となっております。それから、診断を受けますと今度は児童デイサービス等を利用される方が出てきます。その割合が27年、28年、29年と3カ年を見ていきますと、幼稚園から小学校が増えていっております。中学校からは利用者も少なくなっていくことから、ほぼ毎年同じ件数です。ただ、幼稚園、小学校では年々この児童デイサービスの利用者は増えていっている状況です。

平成29年第3回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校教育課ではその数字の把握はありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 29年度については、小学校、中学校、幼稚園合わせて115名の児童生徒がおります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そのお子さんたちに対する学校教育の指導というものは、本町ではどのように行われていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同法の改正の中にも教育現場においては個別支援計画、指導計画の作成がうたわれておりますが、本町ではこの同法改正以前からそういった児童生徒については計画を立てて取り組んでいるところでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 成果はすぐに表れないとは思いますが、状況なりをちょっと詳しく教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その生徒の数について、小学校が一番多くいます。しかしながら、生徒個々の発達・成長により改善されて、中学校では小学校より人数が減ってきております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 学校現場もそうですけれども、一番は家庭で生活していく上で父兄がすごく気を付けていかなければいけないところがあると思うので、父兄に対しての情報若しくは講演会なり普及・啓発についてはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会では、学校教育課に発達支援心理士を配置しております。その先生を中心に、特別支援員、また保護者に対しては研修会等も実施して取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。以前、大宜見洋文議員から質問のありました通級指導の状況をもう一度確認をしておきたいと思います。通級指導は、そういったお子さんたちに対して、理想的には通常学級に通いながら別室で受ける通級指導があるわけですけれども、本町の現状はどうなっているか。中学校、小学校のそれぞれでお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 通級教室は、県から指定されて設置するわけですが、それが県でも少なく、本町では1校だったかと認識しております。ただ、指定された通級学級に限らず、他の個別指導、支援教室など設けて支援員を配置して、個別で通級教室同等の支援体制を各学校で実施しております。通級学級というのは、県から指定されたクラスでその指定を受けていないのですが、支援を要する子どもたちについては個別に通級学級同様の対応をしているところであります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この指定されている1校というのはどちらですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時16分）

○議長 宮城清政君 再開します。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、通級学級とは言わずとも各学校、小学校、中学校で行っているということで、それは教室の中ですか、それとも別個にあるのかその確認と、その指導体制にはやはり人数が必要かと思しますので、人数確保は大丈夫なのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校内で別の教室を使って少人数で授業を受けております。また、この支援の人員確保については、特別支援員も含めて、特別学習支援員も含めて、予算は学校の要求どおり措置されておりますが、人材の確保についてはなかなか厳しくてまだ満たしていない状況であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん この通級指導については、政府でも非常に大事だということで、来年度にも高校まで広げて生徒の指導に当たるような体制が進んでおりますので、そこはしっかり県と連携を取りまして、ぜひ人材の確保に努めていただきたいと思います。その対策如何でこの子の一生を左右すると言いますか、こういうふうに克服していけばいいのだなという思いとか、自信だとか、そこはアドバイス一つでだいぶ変わっていくと思います。来年度の人材確保についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

日野市の事例ですが、17年度に法改正がされた時、一番大事な、福祉部門と教育部門が一体となりまして、一人一人のライフステージに切れ目のない支援を行うために、福祉は福祉課ではなく相談窓口を一本化して、子どもに関する心配事、困り事を全て一つの窓口にしたところ保護者も安心してなんでもそこに相談できるということです。確かに連携は取れていると思うのですけれども、父兄からするとより相談しやすい窓口というの必要ではないかと思えます。その中に保健師、心理士、言語聴覚士、作業療法士など専門家を置いて総合支援をしているということなのですが、私が思うにいきなりこんなには無理だと思いますので、お一人でもコーディネーターを置いて連携をして、そこからつなげていくということにすれば、保護者の方もすごく安心して取り組んでいけるのではないかと思います。事例を挙げましたけれども、本町の第五次総合計画の4章、障がい者（児）・高齢者支援の充実の中でもこれは重点事業に挙げられておりますね。特性に合わせた切れ目のない支援とうたっておりますので、ぜひ目標達成のために、本町のこの切れ目のない支援体制というものをしっかりと作り上げていただきたいと思います。それに対してはどのように思われますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、子育て世代、保護者の不安、いろいろな悩み事が1つの場所で解決できるということは確かに必要なことだと思いますが、以前にも子育て世代包括支援センター設立についてのご質問でお答えしましたように、本町の場合はちむぐくる館、庁舎内ではこども課、それから宮平保育所でゆうな園を設置しており、そこが相談を受け付ける場所となっております。あらゆる拠点で相談を受けながら、それぞれが連携してコーディネートしていく。一番重要なのはその子、その親、家庭の支援について最短でコーディネートとして最短で支援につなげていくという部分だと思いますので、そこは今も連携が取れていると思っております。今後、この連携をもっともっと強くしていき、サービスの更なる充実につながるような取組にしていきたいと考えております。発達障害児の相談については、先ほど申しあげましたシリーズ化資料を各保育園で配布する際にも、少しでも何かございましたら気軽に相談してくださいと、保育園の先生でもいいです、幼稚園の先生でもいいです、それから役場であればこども課、宮平保育所のゆうな園、役場の保健師が健診の機会には必ずおりますのでその保健師でもいいですとチラシの中に必ず入れております。そのように相談場所を周知し、しっかり支援につなげていくというかたちを取っております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど、みゆき議員から質問のありました通級学級については、南風原小学校と翔南小学校の2校で設置しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。民生部長から、しっかりと相談体制はできているということなのですけれども、ではそれぞれで拾い上げた相談項目、件数なりそういったものは月1回とか2カ月に1回とか集計は取れているのでしょうか。ばらばらにあるのももちろん入りやすくもいいのですけれども、全体が見えてこないところがあるので、そこはどのようにまとめていらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、支援が必要だと何かしら課題が出てきた場合、保育園においてはその次のステップ、例えば幼稚園に上がるとか小学校に上がるとかという場合に直接、保育園の先生、それから幼稚園の先生、小学校へその子の情報の伝達ということで会議の場を設けます。同じように、幼稚園から学校へとか、支援が必要な場合には次のステップにいく場合に随時、その会議の場を設けてしっかり次につなげていく取組をして

おります。ただ、一人一人について通年と言いますか、小学校、中学校、高校というような、この子が今どのようになっているというところの体制までには至っていません。今回の改正発達障害者支援法の中でもそのように取り組むようにとありますので、個別の支援により次のステップへ渡していきけるような取組は強化していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。切れ目のないと部長もおっしゃったように、他の自治体の場合には例えば中学校を卒業してもまたこの子が社会人になってまでも見守っていくという体制も取られております。発達障害はいつどの時点でその障害が出るか、いわゆるパニック障害とかいろいろあるわけで、社会に出て初めて感じる部分もあります。今まで福祉は一括りで区切られていたわけですがけれども、やはり今の相談体制とともに、一人一人オーダーメイドの支援策をとっていくことが今の時代大事ではないかと思っておりますので、そこも計画に入れてやっていただきたいと思っております。以上でこの質問は終わります。

次に、2番の婚活事業であります。50歳時点で一度も結婚したことがない生涯未婚率が、昭和55年に男性は2.6、女性は4.5、平成22年には男性20.1、女性10.6、平成30年で男性は8倍、女性は2倍。今年、2017年、厚生労働省の調査で、沖縄県の男性は26.2パーセントで全国トップだそうです。女性も16.35パーセントで全国5番目というショッキングな数字が発表されております。この数字は今後も上がっていくものと推測されるわけなので、すけれども、そこで以下、質問をいたします。

(1) 本町が行ってきた事業はあるか。(2) 少子化対策や地域活性化につながる結婚支援事業に対する町長の見解を伺います。(3) 今後の展望を伺います。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2つ目の婚活事業について(1)にお答えします。これまで町が実施した婚活事業はありません。

(2)と(3)については、関連しますので一括してお答えします。本町は、県内市町村の中でも平均年齢が低く出生率も高い状況にあることから、待機児童解消が喫緊の課題となっております。そこで町としては、その課題解決やその他の子ども・子育て支援への対応が優先だと考えておりますので、結婚支援の事業導入については考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。



○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。予想どおりの答弁が返ってまいりました。事業をしていないということなのですから、何かそういった試みはやったことがありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 婚活のことで総務部が答える、どこが担当なのかということもありますが、本町においては最初の質問でも副町長からございましたように取り組んだことはございません。また、町の直営の事業として婚活事業をやりましょうかという検討をしたことも今のところございません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん これまた予想どおりでございますが、ご存知だと思いますけれども、自治体の婚活事業が全国的な広がりを見せております。31自治体が実施をしております。県内自治体では沖縄県が28年度に約1,000万円の予算を投じて委託方式によって事業を実施しております。県も必要性は感じているのではないかと思います。また、昨年は上原喜代子議員の質問の中でも本町において3,498人、23.6パーセントという数字が出ているわけですが、このように未婚者が3,498人南風原町にいらっしゃることをどのように受け止められていますか。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 大変難しい質問でございます。相対的と言いますか他の自治体と比べたら23.6パーセントの未婚率で低いではあろうと、しかしこれが高いか低いか、過去に比較すると未婚率が高くなっているのは事実のようです。ただ、風潮と言いますか、若い人の中では結婚ほどコスパが悪いものはない、いわゆるコストパフォーマンス、金がかかるという意味です。若い人はそういうふうにも言っているようです。非常に個人の価値観と言いますか、人生、生まれたら結婚して子孫を残してというのがおおむねの人間の価値観だったと思われる時代がありまして、そのことからしましたら今は違っていると、私は自分のために生きるんだという方もいらっしゃるものですから、それはそれ、個人は個人として、また当然ながらわれわれ行政としては人口を絶やさないう、減らさないようにということもあるのですが、本町にとっての課題は待機児童解消かということですが、多くの子どもさんがいらっしゃって、大変ありがたい課題となっているのではあるのですが、国全体の課題とわれわれ南風原町の課題、それぞれの自治体で違うのではなかろうかという

ことで、先ほどの副町長の答弁にもあるように今の南風原町では別の課題が喫緊かという考えでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。おっしゃるとおり、本当に価値観は多様化しております。国の課題というふうなお言葉がありましたけれども、国は私ども小さな町村から一つ一つ成り立っているものでございまして、私は同じではないかと捉えております。いわゆる展望はないわけでございますが、未婚率の原因は様々あります。現在、結婚していない理由としては、適当な相手にまだ巡り合えていないからということが、経済的余裕がないというものを上回って総数で47.2パーセントあります。要するに、まだ出会っていない。経済力とか個人の嗜好といったものよりも、なかなか巡り合えていないということが、統計的に見ると一番の理由でございます。本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略26ページに、理想の子どもを持つことができないと考える理由がありまして、結婚するのが遅くなりそう（39.8パーセント）、相手が見つからない（37.3パーセント）というふうに答えています。結婚は、おっしゃるように個人の自由であります。先ほどの数字、相手が見つからないというのは、裏返せば結婚相手を見つけたいという人が、適齢期の方で南風原町に3割もいらっしゃると理解できるのではないかと考えております。それで自治体の結婚事業の一番のメリットというのは、基本的に無料であること、安心であること。結婚相談所に行くにもお金がかかります。所得も平成元年ぐらいからはかなりいろんなものがあって、今の20代の方はなんて言うのでしょうか最低限の生活を強いられてきたというふうな報告もありますし、自分のことで精一杯なので結婚するに至らない、まだ自分は結婚するほどの収入がないと思っている方もいるのです。県も委託ではあります。婚活事業を取り上げています。出会いの場を県と連動してやる方法もありますし、若しくはそういった情報をホームページ上で流すといった手法もあるかと思うのですけれども、国もかなり力を入れておりますので補助金なども活用した事業の展開を調査研究していくことはできないか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町が直営というのは、現時点で先ほどからお答えしているとおりです。ただ、ストレートに、このイベントは結婚相手を探すためのものと銘打たずとも、観光協会などで今年は実施したのでしょうかあるチケットを買ったら居酒屋何カ所かに回れますよとかいったもので不特定の方が申し込んで、そこでそういった話につながるとか、綱引き巡りとかそういったものも大いに活用してもらいたいと思います。また、こういうことに出る時間があるのだったら相手は探しているよという意見もあると思いま

すので、逆にこのようなイベントも主な産物か副の産物かはさておき、機会を大いに利用してもらいたいと思います。男女が分け隔てなくと言いますか、参加しやすいイベントのもち方、町のイベントもいろいろございまして、関係団体のイベントもございまして、それも意識に置いたイベントのもち方も今後検討していったらいいのかと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 綱引き巡りだとか居酒屋を回るとか、目的が婚活とは違いますから、そこで出会えればいいのしょうけれどもかなり厳しいかと思います。いろんなところをぜひ調査研究はしていただきたいことを要望しておきます。

その婚活事業についてですけれども、ある識者が言うには、未婚率の背景には所帯年収というのがありまして、この負担が男性に偏る傾向がある。年収500万円の所には希望者が殺到するというふうな流れなどもあるのではありますが、出会いの場所を作ることによりまして、今は女性も活躍する時代になっておりますし、共働きによって所帯年収は生み出していけるのではないか。ただ、その現実と理想、女性の考え方がまだ理想に走り過ぎてなかなかそこはうまくいかないこともあります。ですから、その考え方と申しますかそこらへんも、自治体であればその婚活事業の中で講演会なりもやればいろいろな考えがあるんだよ、いろいろとやっていけるんだよと、空き家対策で新婚さんにはそういった所も提供するとかいろんなメリット、あの手この手でがんばっている自治体もあります。お互いに協力関係が保てれば、独身でいるよりは所帯を持って明るく楽しく、幸せも2倍になると思いますので、婚活事業に期待を寄せていきたいと思っておりますが、町長はどのように考えられますでしょうか。町長のお考えをよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 婚活に関しては、個人の自由でありますので、一人のほうがいいという方もいらっしゃいますし、婚活とかしこまった形でやるのではなくて、男女が会う機会を作るのがいいのではないかと思います。婚活として事業をやるとむしろかしこまってしまう。マスコミ受けするような事業をやって、これが本当に実になったかという検証をすると、先だっては新聞報道にも金武町でしたか9年目を迎えていますがこの婚活事業で5組あったけれども最終的なところに至ったかは不明だということです。9年間やって、本当に実になったのかどうか知らないという状況である、こういう事業をするよりも男女が出会う何かのイベント等に参加すること。1つの事例としては、結婚式の二次会等で出会って実になったということを何件か聞いております。二次会で出会って結ばれたと、そういう出会いの場を作ってあげる。南風原町には多岐にわたって行く場所がありますので、事業そのものよりも男女の交流ができる機会をいろんな面で作ってあげることが一番大事

ではないかと思っております。ぜひ工夫して場所を提供する、環境を作るよう考えていくべきだと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まさに町長がおっしゃったように、私も場所を作っていただきたいという趣旨でこの質問をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でこの質問を終わります。

次に3番目、犬・猫に対する取組についてお伺いいたします。9月20日から26日は動物愛護週間になっております。以下、質問をいたします。(1)本町の生活環境に対する苦情などの状況を伺います。(2)譲渡活動を行うNPO法人は本町にあるか。また、連携は取れているか。(3)犬・猫殺処分はゼロの見解を伺います。(4)飼い犬登録のように、飼い猫登録制についての見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3つ目の犬・猫に対する取組について(1)にお答えします。平成29年度の生活環境に関する苦情受付件数は167件で、そのうち犬・猫に関する苦情は17件となっています。

(2)についてお答えします。町内で譲渡活動を行うNPO法人は確認しておりません。

(3)についてお答えします。犬・猫は、古くから人間と共に生活してきた一番身近な動物です。しかし、現代のペットブームの背景に、ペットとして飼われていた犬・猫が逃げたり、飼い主の都合で捨てられたり、結果的に殺処分につながっている実情があります。大切な命を宿している動物の殺処分ゼロを目指すことは当然のことと考えています。

(4)についてお答えします。飼い猫登録制度について、これから調査研究しながら、本町の実情を勘案し検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本県の犬・猫殺処分は全国ワースト18位でございます。私たちが動物の命を守るために何かできることはないか、真剣に考えるべきではないかと思っております。それで先ほどの答弁、167件の苦情、犬・猫については17件なのですが、その生活環境に関する苦情にはどのようなものがあるか。そしてまたこの17件に関してはどのように対応なされているのかを確認しておきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 先ほどの数字は、9月1日現在の数字です。167件中17件は、生活環境、ごみの不法投棄といったものになります。犬・猫に関するものについては、犬の苦情が7件、猫が10件です。その中で3件が犬の糞被害、2件が飼い犬によってごみが荒らされているなど飼い方は大丈夫なのかという苦情です。猫の10件は、7件が迷い猫の保護で、子猫だったり家に入ってきたり、それはどうしたらいいのというもので、5件は対処方法をお教えして相談で終わりました。残りの3件が糞被害になりますので、それも家庭に寄り付かないよう対処方法をお教えして終わっております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、本町で犬・猫を保護するという事はないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 先ほどの7件のうち5件は相談で終わったのですけれども、残り2件についてはまだ子猫でしたので愛護センターに確認いたしまして、引き取りにつなげていったということになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本町は、愛護センターに連絡をして受け取りに来ていただくのか、こちらが行くのか。(●声あり) 持って行かれるということですね。年間、どれぐらいを愛護センターに持って行くかという把握はできていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子君 ちなみに平成28年度は、犬が7件で猫が21件、トータル28件を保護して愛護センターにつなげていっております。猫の21件は、子猫とか怪我をしている猫を保護してもらっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 動物は可愛いのですけれども、特に小さい時は可愛くてもどんどん大きくなって手がかけられなくなって手放したり、野犬になったりということがございまして、それについて条例ができています所もあるわけですが、特に猫については繁殖率が高いです。那覇市においては予算を投じて去勢手術をやっています。私も先日、愛護センターにまいりまして、保護という言葉はとてもきれいですが、譲渡活動はしておりますけれども結局は殺処分になっているのが現実でございます。それをなんとかということで愛護センターも譲渡活動がかなり活発でありまして、3割ぐらいの犬や猫が譲渡されていくということです。そこでNPO法人との連携がとても大事になってくるということが一番大事に感じたのです。本町ではNPO法人を確認していないということなのですから、何らかの方法で確認をする必要があると思うので、その情報、確認方法はありますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 われわれもインターネットといったものでしか確認しておりませんが、那覇市では主に猫のNPO法人があると聞いております。本町でNPO法人を立ち上げた場合、たぶん本町の担当にも連絡が入ると思っておりますが、南風原町内にもそういったNPO、各種法人、ボランティア団体があるのかも関係機関をとおして調査することになると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そちらへんをぜひ早めに調べていただいて、連携を取っていただく。そこはまた愛護センターと連絡を取るかも知れませんが、何とか町内でできる対応としてはやっていただきたいと思っておりますのでそれに対して答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど担当課長からございましたように、年間10件、20件はどうしても動物愛護センターへとなっているケースがあります。むやみにと言いますか命を人の手で断つというのは非常に大きな問題があると思っておりますし、協力していただける団体があればそれに越したことはございませんので、もしそういった立上げがあったら全面的に協力しながら、お互いに社会から殺処分ゼロができるような努力は必要だと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん あとはそれとともに、先ほど答弁にもありました飼い犬がごみを荒らすとか飼い猫がごみを荒らすとかあるわけですが、飼い主のモラルの在り方についても周知徹底をしていくことが大事だと思います。愛護週間にちなんで、例えばホームページでそのような掲載をすとか、広報誌をもって啓発をしていく作業はとても大事なことだと思います。それに関して広報ではあまり見たことがないようなイメージがあるのですが、その取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど議員からございましたように、先週ですか動物愛護週間でございますので、さっそくリンクを張って犬・猫の飼い主の皆さんへということで一応、ホームページでお知らせはしております。ペットブームの陰の部分と言いますか、そういった大きな問題がございますので、広報など機会あるごとに飼い方などお知らせをしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん すみません、私が見落としておりました。熊本県ではワーストから殺処分ゼロになったということで、飼い主のモラル、迷子札というのをホームページで表示をして、連絡先とかそういったものを皆さんしっかりやりましょうということがありましたのでこのような普及の在り方とか、また窓口でも教えていただければと思っております。

あとは教育委員会にお伺いいたしますけれども、動物愛護センターで動物ふれあい教室というものを開催しております、近隣の小学校も参加しているようであります。そのふれあいをとおして命の大切さを学ばせていくことも大事だと思いますが、本町も計画してみてもどうかと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 提案のあった件については、校長・教頭会へとおして学校へは紹介していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そこでは実際に動物とふれあって心音を聞いたり、お話を聞いて命の大切さを勉強していくわけですが、子どものころから命が在るのだということ認識させていく。ただ可愛いではなくて、最後まで自分でみていくのだよというような学習も大事だと思いますので、ぜひ本町も犬・猫殺処分ゼロを目指してがんばっていただきたいと思います。以上で終わります。